

広島市医師会運営・安芸市民病院テレビ等レンタルシステム
設置運営事業に係る公募型プロポーザル手続開始の公示

令和8年7月9日

次のとおり提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

(1) 業務名

広島市医師会運営・安芸市民病院テレビ等レンタルシステム設置運営事業

(2) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約日から令和16年3月31日まで

(4) 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続き等の詳細については、広島市医師会運営・安芸市民病院テレビ等レンタルシステム設置運営事業に係る公募型プロポーザル説明書(以下「プロポーザル説明書」という。)による。

(5) 事業担当課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(広島市役所本庁舎13階)

広島市健康福祉局保健部医療政策課市立病院係

TEL 082-504-2668(直通)

FAX 082-504-2258

メールアドレス healthed@city.hiroshima.lg.jp

2 参加資格

次の各号に掲げる要件を満たしていること

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「物品の借入れ」の登録種目「20-02 コンピュータ機器以外の機械器具」に登録して

いる者のうち、本市が定める仕様を満たすことのできる者。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 病床数140床以上の病院で継続して3年以上、当該設置運営事業の実績を有するものであること。

3 プロポーザル説明書等の配布方法

プロポーザル説明書等は、広島市のホームページ (<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページ下の「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和8年7月27日（月）までの開庁日の午前8時30分から午後5時まで及び同月28日（火）午前8時30分から正午まで。

(2) 配布場所

前記1(5)に同じ。

4 現地見学等

別添「プロポーザル説明書」のとおり。

5 参加申込

別添「プロポーザル説明書」のとおり。

6 質問の受付及び回答

別添「プロポーザル説明書」のとおり。

7 提案書の提出

別添「プロポーザル説明書」のとおり。

8 受託候補者の特定

(1) 提案書の審査

広島市医師会運営・安芸市民病院テレビ等レンタルシステム設置運営事業プロポーザル審査委員会が行う。

(2) 審査基準

別添「プロポーザル説明書」のとおり。

(3) 審査結果の通知

全ての参加者に書面により通知する。

9 その他

詳細は別添「プロポーザル説明書」による。